

千葉地方・家庭・簡易裁判所 法の日週間行事
「体験型模擬調停」

調停制度は、令和4年10月に発足100周年を迎えました。

これに伴い、調停制度を若い方々にも知ってもらえるよう、令和4年11月4日に、大学生を対象とした体験型模擬調停を実施しました。

調停制度の説明と裁判所見学ツアーの様子

概要説明



冒頭、実際に家事調停事件を担当している裁判官から家事調停制度や運用面の特徴などの説明を行いました。

実際に民事調停事件を担当している裁判所書記官から民事調停制度の特徴やメリットなどの説明を行いました。

民事調停制度の説明



法廷見学



裁判所見学ツアーも実施し、法廷や調停室を見学してもらいました。
調停室では、今年家事調停手続に導入されたウェブ調停の様子を見学し、体験してもらいました。

ウェブ家事調停



模擬調停の様子



申立人役



相手方役



調停委員役

調停委員は、申立人・相手方の双方から順番に話を聞いて、調停を進めていきます。

裁判官と調停委員の立会いのもと、合意内容の確認をします。合意した内容は、裁判所書記官が調書に残します。



質疑応答と感想

自分の思ったことを思いのまま言える場だなと感じましたし、調停は「話し合い」ということを身に染みて感じ取ることができました。

普段見れない調停室の中を見れたのが、印象的でした。また、ウェブ調停を実演で体験できたのが、興味深かったです。



大学生の方々からたくさんの質問をいただきました。質問には調停委員や裁判官が回答しました。

当日の様子は、チバテレビの「[ウィークリー千葉県～ちばの旬な話題をお届け～](#)」でも紹介されております。



話して 聴いて 歩み寄る

100
調停制度発足100周年